

基本施策	施策	令和5年度取組状況
1 1 1 ごみ・資源物の発生抑制・排出抑制	(1) 排出者責任に基づいたごみの減量	適正排出されていない事案に対して、緊急対応センターによる現場での直接指導を行い、再発防止に努めた。また、全国市長会を通じて、リチウムイオン電池による発火事故防止のために、製造事業者に対してリチウムイオン電池が容易に取り外しができる設計の義務付け並びに製造及び販売を行う事業者の自主回収を促す措置を求めた。
	(2) 分別・リサイクルの推進	市が設置するリユース掲示板「むさしのエコポ」において電子申請を導入し、申込数及び成約数が対前年比で約2倍に増加する等、大幅な利用拡大を実現した。
	(3) 拠点回収・宅配便回収・集団回収	小型家電回収ボックスを市内公共施設20箇所に設置し、回収した小型家電をクリーンセンター内都市鉱山開発事務所にて解体処理し、希少金属等の資源回収を行った。 また、(株)リネットジャパンリサイクルとの協定に基づく宅配便回収による小型家電及びパソコンのリサイクルを行った。集団回収については継続検討とした。
	(4) ごみと資源物の取り扱いの適正化	緊急対応センターによる市内パトロールの実施により、ごみの不適正処理について継続して指導を行った。また、不法投棄防止について指導及び啓発を行った。
	(5) 事業系一般廃棄物の減量と資源化	市内事業者への立入検査等を行い、高水準の分別・減量資源化につながる指導及び啓発を行った。また、武蔵野市ごみ減量資源化推進事業者申請書により申請のあった事業者に対して、Ecoパートナー認定表彰委員会にて27事業者を認定した。
	(6) 食品ロスの削減	市健康福祉部健康課主催の食育フェスタに参加し、食品ロスの啓発を実施した。
2 2 連携の推進	(1) 市民・市民団体、事業者、行政の推進	クリーンむさしのを推進する会と協働してお茶わんリユース事業を実施した。また、年2回の生ごみたい肥講座と転入者向けごみ分別案内所を3月に実施した。また、市民団体や事業者、学生団体等に参加を呼びかけ、11月に市内一斉清掃を実施した。

基本施策	施策	令和5年度取組状況
3 啓発の拡充	(1) 情報提供の推進	市報において毎号必ずリチウムイオン電池の適正排出の記事を掲出し、継続した啓発を実施した。市ホームページを「市民の目線」「視認性」「操作性」の観点から約170項目の工程を経て大規模改善し、広報力を大きく向上させた。また、独自広報紙であるごみニュースの紙面構成等を大きく改善し、リチウムイオン電池の適正排出及びサステイナブルファッション等について効果的な啓発を行った。
	(2) 学習機会の提供	市民団体等からの依頼に応じてごみ分別等に関する出前講座を実施したほか、3R環境啓発講座や環境にやさしい買い物キャンペーンを行い、広く啓発を行った。
	(3) 子どもへの環境教育	自由見学のほか、市内小学校の社会科見学や団体見学を受け入れ、クリーンセンターの役割やごみの分別について解説し、環境意識啓発に努めた。また、JBRCと協働で環境学習講座を実施した。夏休みごみ探検隊を実施し、市のごみのゆくえについて学習機会を提供した。
	(4) 環境啓発施設の活用	むさしのエコreゾートにおいて、連続講座として環境の学校、Youthプロジェクトを実施したほか、環境フェスタやワークショップなど、さまざまな方法でごみをはじめとした資源・エネルギーその他の環境に関する啓発を実施した。
4 ごみ処理の効率化	(1) ごみ収集・処理事業の効率化と環境負荷低減	市行政収集で使用している市指定有料ごみ処理袋の製造工場を視察し、使用するプラスチック素材の検討を行った。また、市長公約に掲げられたペットボトル毎週収集について検討を開始した。
	(2) プラスチックの分別・収集・処理についての検討	第六期長期計画・調整計画において、法の趣旨や総合的な環境負荷、コスト削減の観点から踏まえ最適なプラスチックの収集のあり方について包括的に検討すると位置付けた。

基本施策	施策	令和5年度取組状況
5 クリーンセンターの運営	(1) 処理施設の安全・安心・安定稼働	クリーンセンターの効率的かつ最適な運営の実現のため、毎月の維持管理会議や四半期毎の運営モニタリング会議にて、運営事業者が実施している施設運営業務が、要求水準書に定められている水準が達成されていることを確認し、円滑なごみ処理の実現を図った。また、近年多発しているリチウムイオン電池によるごみ処理について、不燃ごみ処理施設において常時散水を実施し、初期消火能力の向上により、火災に伴う稼働停止の回避に努めた。
	(2) エネルギー供給システムの利活用	蓄電池を活用した夜間電力の有効活用と、市内18校ある小中学校への自己託送による電力供給量を増やすことにより、クリーンセンターで発電した電力の地産地消率の向上に努めた。
	(3) 広域連携の検討	焼却処理施設の炉の停止の際及び緊急時のごみ処理の相互協力の一環として実施しているふじみ衛生組合及び小金井市との相互搬入を継続実施した。
6 最終処分場の有効活用	(1) 埋立処分量ゼロの維持	燃やすごみのほか燃やさないごみ及び粗大ごみの残さを全量焼却処理し、焼却灰のエコセメント化施設の受け入れ基準に対応した処理を適正に行い、本市の埋め立て処分量ゼロを継続実施した。
	(2) エコセメント事業への支援	市環境部下水道課、緑のまち推進課のほか都市整備部道路管理課などの公共工事を実施する部署において、工事仕様書に特記事項としてエコセメントの使用を謳っている。なお、東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設において製造されたエコセメントの全量が使用されている。
7 災害時の対応	(1) 災害時の体制整備	東京都下水道局と合同で実施している災害時し尿受け入れ訓練を北多摩一号水再生センターで例年通り実施したほか、清瀬水再生センター及び湖南衛生組合に視察に赴き、し尿処理の現況及び災害時の対応について把握した。
	(2) 災害時のエネルギー供給	毎月の維持管理会議や四半期毎の運営モニタリング会議等を通じて、災害時等の対応について運営事業者と共有に努めた。